

魅力ある学校づくり協議会（志村小）第2回協議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和元年12月16日（月）午後6時30分から午後8時まで
 - 2 開催場所 志村小 2階 ランチルーム
 - 3 出席者 協議会委員 12名
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長、指導室長
新しい学校づくり課学校配置調整第一グループ係長
新しい学校づくり課職員2名
-

1 開会

2 協議会会長 挨拶

3 前回欠席委員1名と指導室長の自己紹介

4 第1回協議会の振り返りについて

5 説明事項

- (1) 小中一貫教育について
- (2) 板橋区の小中一貫教育（学びのエリア教育）について
- (3) 小中一貫教育校の分類
- (4) 志村第四中学校の現況について

6 質疑応答（主な意見や質問に対する事務局の回答等）

会 長：板橋区には公立の施設一体型小中一貫教育校はまだないか。

事務局：板橋区にはまだない。他自治体では、義務教育学校を含め、施設一体型小中一貫教育校がある。義務教育学校では、校長先生1人、副校長先生が3人いたり、学年の区切りも、従来の6－3制（小学校6年、中学校3年）ではなく、柔軟に学年の区切りをして、様々な取り組みを行っている。板橋区は小中一貫教育（学びのエリア教育）の取り組みを行っているので、今ある小学校と中学校の接続をベースに板橋区にあう形を探していきたい。

委 員：小中一貫教育は理想ではあるが、現実にはやるとどうなるのか、これからみなさんと考えていかないといけない。実際に小中一貫教育はできるのか。

事務局：板橋区では令和2年度から小中一貫教育を開始する。急に始めることはできないので、少しずつ準備をしている。志村小は、志村四中の学びのエリアに入っており、志村四中と北前野小、緑小、志村小、志村坂下小の小学校4校が同じ学びのエリアになる。

板橋区の小中一貫教育の取り組みとして、学びのエリアの子ども像・基本

方針の設定がある。このエリアでは、FLC 学びのエリア, **fight,learn,clean,** という合言葉を作り、取り組みを進めている。また、児童・生徒の交流としては、例えば、吹奏楽では、3月に開催される城山コンサートで志村四中の生徒と一緒に活動している。

同じ学びのエリアの小学校同士とも連携しながら、少しずつ小中一貫教育の取り組みを進めている。

委員：小中一貫教育の場合には、小学校の卒業式はどうか。

事務局：他の自治体では、小学校の卒業の節目の式を行っている。

委員：部活はどうか。

事務局：他の自治体では、小学5年生から部活をやっている学校もある。

委員：9年間同じ学校に通うとなると、人間関係がリセットできない。中学校に入学するタイミングで、他の中学校に入学を希望することはできるか。

事務局：制度的に希望すれば他の中学校に入学できる入学予定校変更希望制は残している。

委員：施設一体型小中一貫教育校の場合には図書蔵書数や読む座席数はどうか。

事務局：蔵書の数については、法令的に決まっており、小学校、中学校ともに、児童数・生徒数からそれに適応した蔵書数が決まってくる。

事務局：低学年用と高学年用など分けて図書室を設けるやり方や、他学年との交流をもたせるやり方もある。十分なスペースを確保しつつ、運営に関しては、今後検討していくことになる。

委員：施設隣接型のように、校地を小学校と中学校に別に分けるやり方よりも、施設一体型で進める方向になるか。

事務局：全国の大きな土地があるところでは、小学校棟と中学校棟とを分けて建設し、通路でつないでいる例もある。しかし、板橋区内ではそこまでの土地がない。一般的には、小学校棟と中学校棟と分けて建設するよりも、施設一体型で、先生も一つの組織の方が、小中一貫教育の効果は高いと言われている。

委員：仮に校舎を一体型にした時に、校長一人の義務教育学校として話を進めているように聞こえるが。

事務局：施設が一つでも小中一貫型小学校・中学校という形を取っているところもある。義務教育学校というのは、今までの小・中学校と法律上の扱いが違う学校になるので、最初から義務教育学校というのはハードルが高いと認識している。

また、学校名についても、他自治体の小中一貫型の小学校・中学校の場合では、例えば「〇〇学園 〇〇小学校・〇〇中学校」という別々の名前がついているものもある。他には「小中一貫〇〇学校 〇〇小学校・〇〇中学校」というのがある。

最終的には、義務教育学校というのがあるとしても、初めから義務教育学校ありきで考えている訳ではない。

会 長：志村小の名前が無くなることが一番心配される。

委 員：学校名についてはデリケートな問題なので、みなさんとじっくり考えて進めていきたい。

会 長：今日の協議会で決定ではなく、課題として残しておきたい。

委 員：仮に志村小を、現志村四中の位置に建てた場合には、志村小の通学区域は広がるのか。

事務局：志村小の通学区域は、全て志村四中の通学区域の中に入っているので、志村小の通学区域が広がる訳ではない。

会 長：児童によっては、通学距離が遠くなる。

委 員：志村坂下小寄りの児童は入学できないのか。もし入学できるとしたら、現在の志村小の学級数より多くなるのではないか。

事務局：通学区域の変更や学級数については柔軟に検討していく必要があると考えている。

委 員：小中一貫教育を板橋区で進めていくことは良いと考える。教育委員会が中心となって小中一貫教育の検証をしていると思うが、保護者の意見が見えてこない。

会 長：我々は代表者としてこの協議会に出ているが、もう少し父兄の方々の個人的な意見があった方がいい。少しずつ反対の意見も出していかないと、後でいろいろな苦情になって出てくるのではないか。総体的にみなさんが納得するような議論が進んでいかないとと思う。

いろいろな問題点も協議会で出していかないと、最終的に地域の中で問題が出るのではないか。

事務局：今日いただいた課題・疑問などは、協議会ニュースに載せることで広く皆さんに伝えていきたい。協議会ニュースは志村小の保護者の方はもちろん、周辺の幼稚園や保育園に配付し、町会の回覧等でも引き続き周知していく。

委 員：こういう話を進めていることを、保護者、PTAにも委員がアピールして関心をもってもらうようにしないといけないと感じている。

会 長：現志村小の場所で解体して、改築するとなると、道が狭いため、近隣のみなさんに大変迷惑をかけながらの工事になると思う。また隣には幼稚園があり、地域的には大きな問題である。そういったことも含めて

話し合う方がいいと思う。

事務局：今はスタートしたばかりで、協議会ニュース第1号を配付しているという状況だが、いろいろな形で内容を知っていただくような方策を考えていきたい。

その結果、いろいろな意見が出てくると考えており、全ては難しいが、できる限りそれらの意見を斟酌し、保護者や地域の方々が納得した上で進めていくのがこれからの学校運営の在り方だと考えている。今までは、学校単体で学校運営をしていたが、これからはiCS（板橋区コミュニティ・スクール）といった、保護者や地域の方々に参加してもらい学校運営をしていかなければならない。

委員：確認だが、やはり現志村小の場所で建て直すことはできないのか。

事務局：現志村小の場所で建て直すとなると、工事期間が6年かかる。前回の協議会で志村小の校地を説明する中で、工事期間や安全面、学校運営に課題があり、難しいという方向だったと思う。

委員：難しいということは、もう現志村小の場所には建て直さないという方向にしてはだめか。まだ早いのか。それによって方向性が決まらないうと、どうやって話をしたらいいか。

委員：小中一貫教育の話が出ているが、一方で幼小連携の話もあったと思う。線引きとしては、義務教育の小・中学校の9年間になるかと思うが、今までの幼小の取り組みとどう連携していくのか。幼小連携を残すとなると、幼小中が続くことになる。そうなる幅が広すぎるのではないか。

事務局：板橋区では、保幼小接続と小中一貫に取り組んでいる。いわゆる中一ギャップもあるが、それと同様に小1プロブレムという課題もある。保育園・幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、いかにスムーズに繋げるかも課題ではある。保幼小接続はこれからも続けていき、小中一貫については今まで以上に強めていきたいと考えている。

事務局：保幼小「接続」であって、保幼小「一貫」にはならない。保育所は文科省の管轄でないこともあって、幼稚園教育とは違う。そういう面では、保幼小接続をしっかりと取り組む施策を板橋区として進めている。

委員：第2回協議会では小中一貫教育校にすることでコンセンサスが得られたと理解されているのか、それとも今回は小中一貫教育の説明だけと理解していいのか。

事務局：まず、前回協議会の最後で、志村小の場所での改築は難しいという話があり、現在板橋区では学びのエリアにおける小中一貫教育を進めているため、同じ学びのエリアの志村四中が候補に挙がるという話をした。そのため、今回の協議会では、学びのエリアや小中一貫教育について説

明をし、その中で全国の状況、施設の形態、具体的な志村四中の状況について説明した。

委員から頂いた質問や課題を踏まえて、次回その課題に対する解決策や方向性などを示してきたい。また、委員から挙げた意見を踏まえて、まとめの案を作り、委員のみなさんに提示したい。そのまとめの案に対して、今後配慮してほしいことや考慮してほしいことを出してもらいたいと考えている。

委員：こういう会議はなるべくスムーズに進めていきたい。その視点から言うと、後々この会議に入っていない人から、いろいろな意見や、意見を言う場を設けたのか、という話が出てくるのではないか。

事務局：協議会ニュースを幅広く、配付はしているが、こちらから積極的に説明の場を設けていく必要性も感じているので、やり方については検討させていただきたい。

7 事務局からの事務連絡

- (1) 次回の協議会の日程調整について
- (2) 開催通知の送付について
- (3) 協議会ニュースの発行について

8 次回予定

日時：令和2年1月27日（月）午後6時30分から

場所：志村小学校 2階ランチルーム